

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
7月9日（木）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

第22回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第22回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年7月9日（木）11：00～11：15
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事，副知事，政策監，政策監補，県警察警備部長，各部局長など計19名
- 4 協議概要：新型コロナウイルス感染症患者の発生について

■保健福祉部から報告

- 7～9例目の経過報告について
 - ・7例目感染者の勤務先グループホームの入所者および介護従事者34名のうち、33名はPCR検査を実施し、陰性が判明。残り1名は本日検査予定。
 - ・8例目感染者が通学していた大学での濃厚接触者はいないと判断。
 - ・ただし、大学において、感染者と同じ講義を受けた学生等に対してPCR検査の受検を進めており、昨日より検査を実施。
 - ・引き続き、積極的疫学調査を行っているが、現段階で感染源の特定には至っていない。
 - ・国のクラスター対策班である専門家チームの派遣を受ける調整を進めている。

（参考）8例目感染者の行動歴

- ・大学への通学以外は、立ち寄り先なし
- ・常にマスク着用。昼食は一人でとっていた。
- ・教室では間隔をあけて着席
- ・7月4日、6日に通学で利用したJR（マスクを着用し乗車）
 - 往路：石井駅 7時18分発 → 二軒屋駅 7時56分着（両日）
 - 復路：二軒屋駅 13時06分発 → 石井駅 13時33分着（7月4日）
 - 二軒屋駅 17時06分発 → 石井駅 17時49分着（7月6日）

■危機管理環境部から報告

- とくしまアラートの運用等について
 - ・経済活動の段階的緩和に伴い、7月10日からイベント開催時の人数制限が5,000人に緩和される。
 - ・「全国的な人の移動を伴うイベントを開催することが想定される施設」及び、「収容人数が2,000人を超える施設」の管理者に対して、イベントの開催を予定する場合には県に事前相談するよう依頼する。

■知事から次のとおり指示

- とくしまアラートの運用について
 - ・専門家会議での意見・提言を受け、「とくしまアラート」の新たな区分として、「とくしまアラート注意報」を新たに位置づけ、本日、発令する。
 - ・3市町の方々や通勤・通学等でJRを利用される方など、不安を感じられる方は、積極的に「帰国者・接触者相談センター」にご相談いただきたい。
 - ・積極的疫学調査に協力いただいた方、陽性となられた方に対する人権を守っていただきたい。
 - ・県下全域に対しても、改めて注意喚起を行う。
 - ・とりわけ、「若者」の皆様には、
 - 発熱、体調が優れない場合は、外出しない。
 - 国の接触確認アプリ「COCOA」及び、県の「とくしまコロナお知らせシステム」の活用を是非お願いしたい。

以 上